

三朝町告示第66号

令和5年第5回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月29日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和5年6月7日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

森 貴美子

河 村 明 浩

松 原 成 利

能 見 貞 明

山 口 博

遠 藤 勝太郎

小 椋 泰 志

吉 村 美穂子

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

藤 井 克 孝

吉 田 道 明

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第5回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和5年6月7日（水曜日）

---

### 議事日程

令和5年6月7日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第1号 令和4年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和4年度三朝町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第3号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 令和4年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について

例月出納検査の結果報告について

令和4年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第9号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する陳情

陳情第10号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情

陳情第12号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める陳情

陳情第13号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

日程第6 議案第40号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第41号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第42号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第43号 三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定について

日程第10 議案第44号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第1号 令和4年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和4年度三朝町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第3号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 令和4年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について

例月出納検査の結果報告について

令和4年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第9号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する陳情

陳情第10号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情

陳情第12号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める陳情

陳情第13号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

日程第6 議案第40号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第41号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第42号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第43号 三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定について

日程第10 議案第44号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

---

出席議員（12名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 森 貴美子    | 2 番 小 椋 泰 志  |
| 3 番 河 村 明 浩  | 4 番 吉 村 美穂子  |
| 5 番 松 原 成 利  | 6 番 松 原 茂 隆  |
| 7 番 能 見 貞 明  | 8 番 石 田 恭 二  |
| 9 番 山 口 博    | 10 番 藤 井 克 孝 |
| 11 番 遠 藤 勝太郎 | 12 番 吉 田 道 明 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 主事 ..... 菅 田 知 佳

---

説明のため出席した者の職氏名

|                 |         |              |         |
|-----------------|---------|--------------|---------|
| 町長 .....        | 松 浦 弘 幸 | 副町長 .....    | 赤 坂 英 樹 |
| 教育長 .....       | 西 田 寛 司 | 総務課長 .....   | 大 村 真優美 |
| 地域振興監 .....     | 青 木 大 雄 | 会計管理者 .....  | 山 中 恵 子 |
| 財政課長 .....      | 吉 田 栄 治 | 町民課長 .....   | 山 口 良 輔 |
| 建設水道課長 .....    | 藤 井 和 正 | 福祉課長 .....   | 矢 吹 和 美 |
| 観光交流課長 .....    | 藤 井 紀 好 | 農林課長 .....   | 谷 川 篤 志 |
| 農業委員会事務局長 ..... | 山 本 達 哉 | 総務課参事 .....  | 竹 本 将 樹 |
| 教育総務課長 .....    | 安 田 寛   | 社会教育課長 ..... | 角 田 正 紀 |
| 図書館長 .....      | 毛 利 純   |              |         |

---

午前 10 時 02 分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、

これより令和 5 年第 5 回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、森貴美子議員、2番、小  
椋泰志議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から15日までの9日間といたしたいと思いま  
す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から15日までの9日間  
と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおり  
と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、令和4年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号、令和4  
年度三朝町一般会計事故繰越し繰越計算書について、報告第3号、令和4年度三朝町下水道事業  
特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号、令和4年度三朝町集落排水処理事業特別  
会計繰越明許費繰越計算書について、報告第5号、令和4年度三朝町水道事業会計予算繰越計算  
書について、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。報告案件について申し上げます。

報告第1号の繰越明許費繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは、令和4年度において繰越明許費を設定しておりました一般会計の14事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。

報告第2号の事故繰越し繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは、令和4年度一般会計の4事業につきまして、翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、本議会に報告するものでございます。

報告第3号から報告第5号までの繰越計算書の報告案件についてでございますが、これは、令和4年度において、翌年度に繰り越した各特別会計及び企業会計の繰越計算書について報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（吉田 道明君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和5年4月分の報告書が、また、教育委員会から令和4年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書がそれぞれ提出されていますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（吉田 道明君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、今年のゴールデンウィークは新型コロナウイルスの5類移行を目前に控えたこともあり、本町にも多くの観光客が訪れ、にぎわいが見られました。4月23日から5月4日までを三朝町日本遺産ウィークとして、数年ぶりに御幸行列や陣所など、三徳山と三朝温泉では様々な催しが行われ、町内外から多くの来訪者がありました。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、今後様々な対応が平時対応へと段階的に移行していくことが想定されますが、引き続き町民が安心して暮らせるよう取り組んでまいります。また、原油価格・物価高騰等による影響は、いまだ収束が見込めない状況にあります。今後も国や県の施策と連携して、時期を逃さず、町民生活と地域経済の支援に努めてまいります。

次に、4月25日、26日の2日間、町内各地域に出かけて、春の区長会を開催しました。区長会は春と年末の年2回開催しており、春の区長会では、各集落や地域の案件に沿った意見交換を行うため、地区ごとに開催しています。各区長さんからの御意見や御要望をお聞きし、有意義

な会とすることができました。この会で出された御意見等に、各課からの回答を取りまとめ、お返しすることとしています。

次に、5月9日から12日までの4日間、三朝中学校2年生の職場体験学習「トライワークみささ」が行われ、町内のあちこちで中学生の活動する姿が見られました。役場でも、町報の取材に同行したり、地域でのラドン体操や防災無線放送、河原風呂掃除などを体験しました。また、11日から12日は1年生の三徳山登山が行われ、それぞれの活動を通して、三朝町の魅力を十分に味わってくれたことと思います。三朝町の将来を担う子供たちにとって、このような様々な体験を、三朝町が活力ある町として持続していくために役立てていただくことを願っています。

最後に、町制施行70周年記念事業の第一弾として、6月2日に、NHKラジオ「上方演芸会」の公開収録を行い、多くの町民皆様に御参加をいただき、会場は大きな笑い声に包まれました。今後も町民皆様と70周年を祝い、楽しんでいただけるような関連事業を行ってまいりますので、町民皆様の御参加をお待ちしております。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（吉田 道明君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第9号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第10号、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第11号、地方財政の充実・強化を求める陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第12号、保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第13号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第40号 から 日程第10 議案第44号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第10までの5件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第10、すなわち議案第40号から議案第44号の5件の議案を一括議題とすることといたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第40号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、主な内容を申し上げます。

初めに、電力・食料品等価格高騰対策でございます。今回の補正では、物価高騰等の影響を受けている世帯や、集落、町内の事業者等を重点的に支援することとし、国庫支出金により実施するものでございます。

また、コミュニティ助成事業を活用しまして、災害時の避難所運営等で活用する備品を整備するための経費や、消防基盤整備等、必要な措置を講ずるものでございます。

国際交流関係では、台中市石岡区友好交流協定締結15周年を迎えたことから、交流訪問団を派遣する経費を計上するものでございます。

このほか、中学校の部活動の段階的な地域移行に向けた課題に総合的に取り組むため、必要な措置を講じようとするものでございます。

また、今期の補正では、4月の人事異動等に伴う所要の措置として、各費目の職員人件費の補正を行うこととしております。

以上が、今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源につきまして、国、県の支出金や町債、各種基金等の活用を図ることとし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ6,428万円を追加し、補正後の予算の総額を66億9,388万9,000円とするものでございます。

議案第41号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、下水道管移転補償工事や、公共ます設置に必要な費用を計上するもので、財源につきましては、町債や基金等の活用を図ることとしています。

議案第42号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、配水施設の改良事業に必要な費用を増額するほか、4月の人事異動等に伴う一般会計の人員費の補正に合わせまして所要の調整を行うものでございます。

議案第43号、三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定につきましては、鳥取県教育委員会から引き続き町教育委員会事務局の職員に任用された者について、鳥取県教育職給料表を適用できるよう条例を制定するものでございます。

議案第44号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、竹田保育園の今年度末での閉園について、条例整備を行うものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について、細部説明を求めます。

議案第40号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第40号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。議案書は33ページでございます。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6,428万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億9,388万9,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

歳出から御説明申し上げます。

42ページを御覧ください。総務費の中ほどでございます。台中市石岡区との友好交流協定締結15周年を迎えたことから、友好関係の継続とさらなる交流促進を図るため、交流訪問団を派遣する経費を計上しております。

また、一番下でございます三朝町LED防犯灯維持管理支援補助事業ですが、物価高騰等の対策として、安心安全な環境づくりの支援及び集落への負担緩和策として、LED防犯灯を設置等するための支援を行うものでございます。

次に、43ページ、一番下、民生費、三朝町支え合い光熱費助成事業につきましては、生活困窮世帯の生活を支援するため、生活保護世帯等に、1世帯当たり1万7,000円を増額して給付するもので、県補助金等を活用し実施するものです。

次に、45ページ、一番下、農林水産業費でございます。林道防災対策事業につきましては、災害で林道の路肩の崩落等が発生していることから、復旧に係る必要経費を計上するものです。

めくっていただきまして、商工費でございます。電力・食料品等価格高騰支援対策として、プレミアム商品券発行事業や三朝温泉誘客キャンペーン、公衆浴場の安定的な運営維持を支援するために必要な経費を計上しており、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し行うものです。

47ページ、消防費につきましては、コミュニティ助成事業を活用しまして、災害時の避難所

運営等で活用するポータブル電源を整備するほか、消防車庫屋根の修繕費、防災基盤整備事業として消火栓新設に係る経費を計上するものです。

次のページ、下ほど、教育費ですが、三朝中学校の部活動の段階的地域移行に向けた課題に総合的に取り組むため、検討委員会を立ち上げるとともに、委員会開催に必要な経費を計上するほか、電力・食料品等価格高騰支援対策として、子育て世代の負担軽減を図るため、学校給食費の増額分を支援するために必要な経費を計上するものです。

最後に、今期の補正予算では、4月の人事異動等に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。

なお、今回の補正の財源につきましては、40ページから41ページになりますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、県の支出金、助成金や町債、基金等の活用を図ることとし、所要の調整を行うこととしております。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、このほか、今期の補正では、33ページ、第3条になりますが、小学校建設関連事業をはじめとした高額な支出に対応し、一時的な現金不足を解消するため、一時借入金の借入れの最高額を増額するものでございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第41号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第42号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第41号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書は53ページからでございます。

初めに、59ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ2,345万4,000円を増額し、総額を3億7,965万4,000円とするものでございます。

61ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、一番上、下水道管移転補償工事費につきましては、片柴橋改良工事に伴う上下水道移転設計業務を、上水道分と一緒に、下水道事業特別会計で一括発注したいための増額で、財源につきましては、水道事業会計からの工事負担金を見込んでいます。

一番下、公共柵設置費につきましては、新小学校建設に伴い公共汚水ますの設置が必要であります。地下水位が高く、通常の開削工法では施工ができないため、地盤改良を行い、湧水を遮断する必要があるため、その費用を増額したいものでございます。財源につきましては、下水道債を予定しております。

議案書 60 ページの収入のうち、下から 2 つ目、下水道管等移転補償費につきましては、鳥取県用地課との協議の結果、片柴橋改良工事に伴う下水道施設移転工事設計費用は補償対象外となったため、減額するものでございます。その減額に対して、財政調整基金で対応することとするものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第 42 号、令和 5 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。議案書は 63 ページからでございますが、65 ページをお願いいたします。

第 2 条、業務の予定量のうち、建設改良事業費を 333 万 7,000 円増額し、7,650 万 6,000 円に。

第 3 条、収益的収入及び支出のうち、収入の第 1 款第 2 項、水道事業の営業外収益を 22 万 5,000 円増額し、777 万 3,000 円に、第 2 款第 2 項、簡易水道事業の営業外費用を 167 万 4,000 円増額し、3,323 万円に、支出の第 1 款第 1 項、水道事業の営業費用を 410 万 5,000 円減額し、1 億 3,001 万 2,000 円に、第 2 款第 2 項、簡易水道事業の営業外費用を 22 万 9,000 円減額し、241 万円に、第 3 項、特別損失を 167 万 7,000 円増額し、263 万 6,000 円にするものでございます。

続いて、第 4 条、資本的収入及び支出のうち、1 ページめくっていただきまして、収入の第 1 款第 4 項、水道事業の工事負担金を 231 万 6,000 円増額し、1,311 万 6,000 円に、第 2 款第 5 項、簡易水道事業の企業債を 80 万円増額し、350 万円に。支出のほうでは、第 1 款第 1 項、水道事業の建設改良費を 254 万 7,000 円増額し、6,896 万 6,000 円に、第 2 款第 1 項、簡易水道事業の建設改良費を 79 万円増額し、754 万円に。

続いて、第 5 条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費を 410 万 5,000 円減額し、2,992 万 8,000 円としたいものでございます。

議案書 67 ページをお願いします。補正予算実施計画でございます。収益的収入の補正後の合計額を 1 億 7,979 万 9,000 円とし、同じく補正後の支出合計額を 1 億 9,644 万 3,000 円に、ページをめくっていただきまして、資本的収入の補正後合計額を 8,721 万 6,000 円とし、同じく支出合計額を 9,423 万 7,000 円としています。

詳細につきましては、議案書 78 ページをお願いいたします。

収益的収入では、令和 4 年度決算及び令和 5 年度 6 月補正に伴う消費税及び地方消費税を再計算したことによる還付金の増。

79 ページの収益的支出につきましては、水道事業の総係費として、4 月の人事異動に伴う職

員人件費の調整。簡易水道事業の消費税及び地方消費税は、令和４年度決算に伴う中間消費税等の再計算に伴う減、及び、その他損失補償につきましては、簡易水道事業会計を統合し、令和５年３月３１日で決算したことによる、未収金に含まれる消費税等相当額を増額補正するものでございます。

ページをめぐっていただき、資本的支出の水道委託料につきましては、片柴橋改良工事に伴う上水道移設設計費の増額及び簡水工事請負費は、恩地送水管本管工事について、単価などの物価上昇等に伴う増額を予定しております。財源につきましては、工事負担金及び企業債を予定しているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第４３号、三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定について、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案書は８１ページをお願いします。

議案第４３号、三朝町教育職員の給与の特例に関する条例の設定については、鳥取県教育委員会から派遣される職員の給料について、現在、町の職員給料表では対応する号給がないため、対象者に不利益を生じさせていることから、県教育委員会との整合性を図るため、鳥取県教育職給料表を適用することとするものです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 議案第４４号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第４４号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は８３ページを御覧いただきたいと思います。

当該条例では、町内保育施設の設置と管理に関する内容を定めていますが、近年、町内の出生数は急激に減少し、今後も低位で推移する見込みであることや、町内保育園の利用者の数の状況から、竹田保育園について、令和５年度をもって閉園する方針としましたので、当該条例の一部を改正するものです。

改正内容でございますが、竹田保育園に関する部分を削ります。施行期日は、令和６年４月１日です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 31 分散会

---